

【栃木県宇都宮市】【栃木労働局ハローワーク宇都宮】 ひとり親の就労を支援するため、児童扶養手当現況届受付期間に 宇都宮市に臨時相談窓口を開設

【課題・目的】

児童扶養手当受給者への就労支援を、効果的かつ的確に実施するために、ひとり親の方が市役所に多く訪れる8月の現況届提出期間を活用し就労支援を実施。

【実施概要】

8月の1か月間、宇都宮市の子ども家庭課現況届提出窓口の隣にハローワーク宇都宮の臨時相談窓口を設置し、ひとり親の方への職業相談等を実施。

【役割分担】

【宇都宮市】

- ◆来所者へのリーフレットの配布
- ◆臨時相談窓口への誘導
- ◆報道機関への広報

【労働局・ハローワーク】

- ◆職業相談・紹介
- ◆求人情報の提供
- ◆ハローワークの支援メニューの説明



＜宇都宮市コメント＞

ひとり親の利便性を考慮すると8月の児童扶養手当現況届出期間中にハローワークの臨時相談窓口を設置し、職業相談等を実施できたことは非常によかったです。

＜労働局コメント＞

初めての取組でしたが、市側のご協力で臨時相談窓口を設置することができました。昨年度は多くの方にご利用いただいたので、今後も市と協力しながらこの取組を続けていきたいと思っています。

【効果】

- ◆ 8月の1か月間で106人が臨時相談窓口を利用。
- ◆ 市と一体で実施することにより、ひとり親の方々への就労支援が効果的にできるようになった。
- ◆ 効果があつたため、平成26年度も継続して実施予定。